

税金

暮らしと政治が
見えてく

△37

三木 義一

大学で税法の講義を聞きにくる学生が一番関心をもっている税金が、なぜか相続税です。中には具体的な相談をしにくる学生もいます。学生の大半は、相続があると必ず相続税がかかると思ひ込こんでいます。

相続税には基礎控除として、まず五千万円に加えて、法定相続人の数に一千万円を乗じた金額の合計額が保証されてます。例えば相続人が四人の場合は結局九千万円までは税金がかからないのです。しかもこの九千万円は評価額なので時価よりやや低く、実際には一億二千万円程度以上の遺産がない場合は現在のところ相続税の心配をしなくてもいいのです。そう説明すると、相続税に対する学生の関心は急速に

相続税が心配

失せていきます。

実際、統計的に見ると、相続税というのはごく一部の富裕層にしかかからない税金です。

百人の死亡事例があるとする、そのうち相続税の申告対象となる被相続人の割合(課税割合)

対象者は近年、5%ほど

は一九五五(昭和三十)年前半、なんと1%程度でした。つまり当時、相続税は百件に一件しかかからない税金だったので

は一九五五(昭和三十)年十月に国税庁が発表したデータによると、二〇〇二(平成十四)年度の課税割合は4.5%に下がり、現在の基礎控除制度になってから最

低を記録しました。つまり、一千件中わずか四十五件の人しか心配する必要がない税金になってしまっているのです。

統計的に書くところなのですが、読者の方々にとっては、日ごろの実感と違つとの印象がぬぐえないと思います。実はこの数字には、いくつかの錯覚要因が含まれています。まず、死亡百件と書く、皆さんは相続税のことを念頭に置いて六十歳過ぎの男性を想定しがちです。しかし、死は性別や年齢に関係なく訪れます。仮に六十

は一九五五(昭和三十)年前半、なんと1%程度でした。つまり当時、相続税は百件に一件しかかからない税金だったので

は一九五五(昭和三十)年十月に国税庁が発表したデータによると、二〇〇二(平成十四)年度の課税割合は4.5%に下がり、現在の基礎控除制度になってから最

低を記録しました。つまり、一千件中わずか四十五件の人しか心配する必要がない税金になってしまっているのです。

統計的に書くところなのですが、読者の方々にとっては、日ごろの実感と違つとの印象がぬぐえないと思います。実はこの数字には、いくつかの錯覚要因が含まれています。まず、死亡百件と書く、皆さんは相続税のことを念頭に置いて六十歳過ぎの男性を想定しがちです。しかし、死は性別や年齢に関係なく訪れます。仮に六十



歳以上の男性が亡くなった場合に限定した課税割合に修正すると、現況の倍近くになります。死は若い人にも襲いかかります。その割合も調整する必要があります。

さらに、日本のどこに住んでいても相続は生じますので、相続税が問題になる地価が高い都市部の課税割合はさらに高くなりそうです。ですから約5%という数字は、都市部に住んでいる人の実感とはすこし異なってくるのです。

財産の構成も、バブル期は土地が76%を占めました。二〇〇二年度は58%に減少しています。税額は被相続人一人あたり二千八百九十万円程度で、最近では減少し続けています。申告漏れが指摘された割合は87%もありましたが、相続税で頭を悩ますことのできる読者は恵まれた方ではないでしょうか?

立命館法科大学院教授)